

29 長理第 307 号  
平成 30 年 2 月 1 日

会員各位

(一社) 長野県理学療法士会  
会長 佐藤 博之  
(公印省略)

協会費ならびに県士会費割引制度について (通知)

会員各位におかれましては、日頃より士会運営にご理解・ご協力を頂きありがとうございます。

さて平成 27 年度より、日本理学療法士協会会費割引制度と県士会会費割引制度(「育児休業割引」「シニア割引」)が導入されましたが、周知の不足のこともあり、制度をご利用になられていない会員の方がいらっしゃいます。そこで改めて通知させていただきますので、該当する会員の方は、是非この制度をご利用ください。

申請方法につきましては、日本理学療法士協会ホームページにて年会費の割引制度をご参照ください。

今年度の申請期限は、**2 月 20 日**となっておりますのでお早めにお手続きください。

申請方法：協会ホームページのマイページよりの申請となります。

協会へ申請して頂きますと、協会会費と士会会費が同時に割引となります。

申請必要書類：育児休業割引のみ、育児休業給付金支給決定通知書コピー

(ファイル形式で WEB 申請時に添付)

割引額：通常士会年会費金額 10,000 円 ⇒ 割引後 **3,000 円**

(一社) 長野県理学療法士会  
財務部副部長  
会費担当 佐藤公宣  
j-zaimu@pt-nagano.or.jp